

専門療育機関の設置

事業概要

自閉症等の発達障がい児を対象に、児童の身辺自立や集団への適応に向けた日常生活の力を伸ばすため、専門療育機関を設置し、児童に対する専門的・個別的な療育、保護者研修等の親支援を実施。

【 事業内容 】

- | | |
|---------|---|
| 1. 対象者 | 3歳児（年少児）から小学3年生までの大阪市内に在住の児童で、医療機関で、医師から広汎性発達障がい（自閉症スペクトラム障がい、自閉症及びアスペルガー症候群を含む。）であると診断を受けた児童及びその保護者 |
| 2. 内容 | <p>①児童の療育
特性を踏まえた指導方法を用いて、児童の身辺自立や集団への適応に向けた日常生活の力を伸ばすための個別療育を、原則として2週間に1回実施</p> <p>②保護者の研修
児童についての理解を深めるため、特性や支援についての研修を原則として月1回実施</p> |
| 3. 実施期間 | 1年間 [専門療育 20回・保護者研修 10回] |
| 4. 利用料金 | 療育1回あたり 1000円～1200円程度
児童福祉法に基づく障がい児通所支援サービスとして提供 |

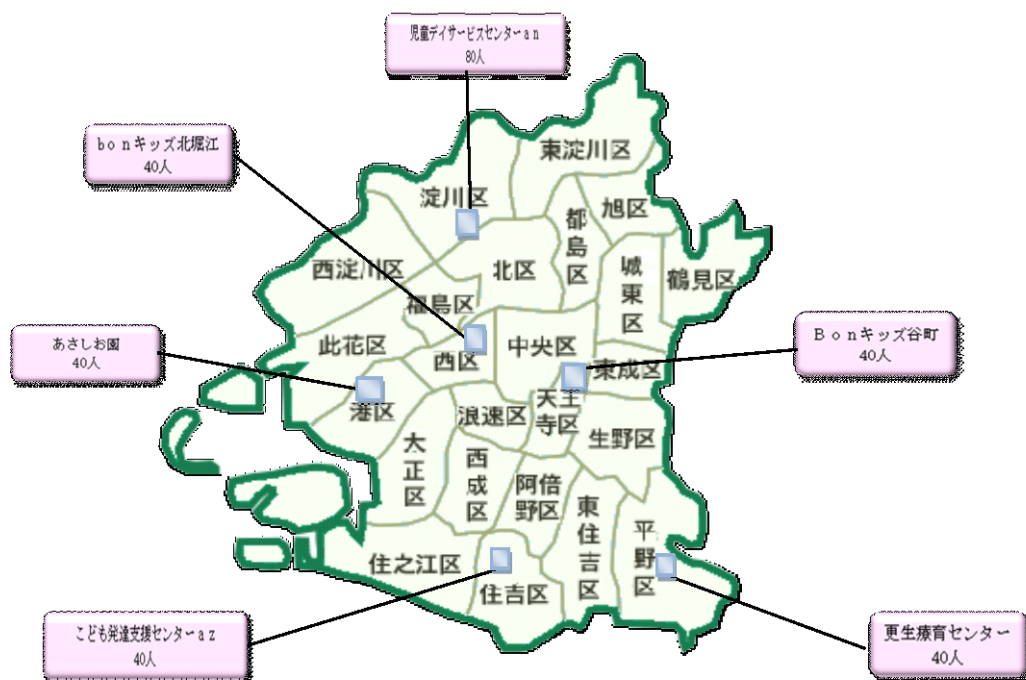
発達障がい児専門療育機関の運営状況について(平成27年12月末現在)

1 設置状況

時期	法人名	療育機関
平成25年上半期	社会福祉法人 北摂杉の子会	児童デイサービスセンターan
平成25年上半期	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会	大阪市更生療育センター
平成25年下半期	合同会社 オフィスぼん	bonキッズ谷町
平成26年下半期	合同会社 オフィスぼん	bonキッズ北堀江
平成27年上半期	社会福祉法人 北摂杉の子会	こども発達支援センターaz
平成27年下半期	社会福祉法人 愛徳福祉会	大阪発達総合療育センターあさしお園

2 療育機関の状況

機関(所在地)	未就学児	学齢児	計
児童デイサービスセンター an (淀川区)	50	30	80
大阪市更生療育センター (平野区)	40	—	40
bon キッズ谷町 (天王寺区)	20	20	40
bonキッズ北堀江 (西区)	20	20	40
こども発達支援センターaz (住吉区)	10	30	40
大阪発達総合療育センターあさしお園 (港区)	40	—	40
計	180	100	280



3 利用希望登録者数 [年齢:27年度]

月／年齢等	未就学児	学齢児	計
26年度繰越	252	115	367
27年 4月～27年12月	205	40	245
計	457	155	612

4 待機者等の状況

	未就学児	学齢児	計
登録者数	457	155	612
27年度療育利用	180	100	280
辞退	9	8	17
待機者	268	47	315

5 診断医療機関 (平成25年3月～27年12月)

区分／年齢	平成25年3月～26年3月	平成27年4月～27年3月	平成27年4月～27年12月	合計
後送医療機関	181	161	116	458
公的医療機関	103	41	36	180
民間医療機関	198	118	93	409
計	482	320	245	1047

※ (4・5歳児発達相談事業に係る)後送医療機関：

心身障がい者リハビリテーションセンター診療所、十三市民病院、
住吉市民病院、大阪市立大学医学部附属病院

6 個別支援会議の開催 【平成27年度7回実施(予定含む)】

- 【参加者】
- ・保護者
 - ・医療機関[医師、臨床心理士、精神保健福祉士等]
 - ・所属校園[幼稚園、保育所、小学校(就学予定校、教育相談含む)]
 - ・療育機関 [専門療育機関、児童デイサービス事業所等]
 - ・区役所[保育士、家庭児童相談員、保健師、心理相談員]
 - ・発達障がい者支援室[医師、保健師]

7 専門療育機関連絡会 【平成28年2月19日開催】

目的： 個々の療育機関が持つ課題について相互に共有し、対応方法を学ぶことにより、更なる療育の質の向上を図る。